（様式1）

最終更新日：令和 8年10月23日

一般社団法人大学スポーツ協会　スポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況について

※当協会が定める規則等のうち、公開可能なものについては、次のページにて公開している。
参考URL:https://univas.jp/meaning/organization/regulations/

原則	審査項目	自己説明
［原則1］組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである	(1) 組織運営に関する中長期基本計画を策定し公表すること	当協会は、大学スポーツを通して、学生の人間力を高め、多様な世界に解き放ち、よりよい自分、よりよい社会へと導くことを目指し、「大学スポーツを楽しむ学生を支える」、「大学スポーツを観戦する人を増やす」、「大学スポーツへの支援の輪を広げる」を指針として活動している。2019年3月の設立以来、年度ごとの事業計画を策定し実行してきている。また、設立から丸 5年が経過した2024年4月「UNIVAS VISION 2028」という中期計画を策定し、公式HP上に公開している。 なお、「UNIVAS VISION 2028」には、これまで会員の代表者が集う会合等で大学・競技団体から募った意見等を反映している。 ご参考：https://univas.jp/meaning/univas-vision-2028/
［原則3］組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(1) 団体及びその役職員その他構成員が適用対象となる法令を遵守するために必要な規程を整備すること	当協会の設立目的を達成し、社会的責任を果たすために、役職員の倫理に関する基本事項を定めた「役職員倫理規程」を整備している。また、「就業規則」において、当協会職員の法令遵守について規定している。
［原則3］組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること ①法人の運営に関して必要となる一般的な規程を整備しているか	当協会の運営に関して必要となる規程として、「定款」、「入会及び退会規程」、「入会基準」、「会費規程」、「社員総会運営規則」、「理事会運営規則」、「理事の職務権限規程」、「委員会運営規程」、「執行理事会運営規則」、「 UNIVAS運営諮問委員会規程」等を整備している。
［原則3］組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること ②法人の業務に関する規程を整備しているか	当協会の業務に関する規程として、「情報セキュリティ管理規程」、「個人情報の保護に関する規程」、「特定個人情報等の取扱いに関する規程」、「UNIVAS相談窓口運用規程」等を整備している。
［原則3］組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること ③法人の役職員の報酬等に関する規程を整備しているか	当協会においては、役員の報酬に関する規程として「役員の報酬等及び費用に関する規程」を、職員の報酬に関する規程として「就業規則」、「賃金規程」及び「育児介護休業規程」を整備している。

[原則3]組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(2)その他組織運営に必要な規程を整備すること ④法人の財産に関する規程を整備しているか	当協会の財産に関する規程として、「理事会運営規則」、「基金取扱規程」、「寄付金等取扱規程」等を整備している。
[原則3]組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(2)その他組織運営に必要な規程を整備すること ⑤財政的基盤を整えるための規程を整備しているか	財政的基盤を整えるための規程として、パートナーシップ(スポンサーシップ)契約等については契約書の雛形を策定するとともに、パートナー(スポンサー)向けの協賛プログラムについては説明資料を用意している。
[原則5]コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである	(1)役職員向けのコンプライアンス教育を実施すること	役職員に対するコンプライアンス教育に関しては、毎年、常勤役員及び全職員を対象に外部の専門家(弁護士)によるコンプライアンスに関する研修を実施している。
[原則5]コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである	(2)選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施すること	当協会の会員大学・競技団体に所属する指導者及び運動部学生に対しては、毎年、ハラスメント、薬物乱用等の主要テーマに関するコンプライアンス研修を複数回実施している。また、それら研修内容はオンデマンドでいつでも視聴できるようにしている。

［原則6］法務、会計等の体制を構築すべきである	(2) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守すること	監事2名のうち1名は公認会計士である。毎年、監事と総務・経理担当職員との間で会計監査を含む監査を実施し、適正な財務・経理業務の実現に取り組んでいる。また、税理士事務所と顧問契約を締結し、帳簿の確認を行うとともに、随時、経理サポートを受けられる体制を整備している。
［原則6］法務、会計等の体制を構築すべきである	(3) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守すること	助成元における要項などの定めに沿って、適切な処理を行っている。また、原則 6(2)の体制により、処理方法及び内容の適切性について確認や監査を受けている。
［原則7］適切な情報開示を行うべきである。	(1) 財務情報等について、法令に基づく開示を行うこと	毎事業年度毎に、事業計画、収支予算、事業報告及び決算報告を当協会の公式 HPにて開示している。 https://univas.jp/meaning/organization/business/ また、毎年度、定時社員総会の終結後、遅滞なく、官報に決算公告を行っている。

[原則7]適切な情報開示を行うべきである。	(2) 法令に基づく開示以外の情報開示も主体的に行うこと ① 選手選考基準を含む選手選考に関する情報を開示すること	当協会は代表選手の選考を行っていない。
[原則7]適切な情報開示を行うべきである。	(2) 法令に基づく開示以外の情報開示も主体的に行うこと ② ガバナンスコードの遵守状況に関する情報等を開示すること	当協会のスポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況を当協会の公式 HPにて公開している。